

令和元年 第4回猿払村議会（定例会）会議録

令和元年12月11日（水曜日）第1号

◎日程第5 一般質問

○議長（太田宏司君）：日程第5、これより一般質問を行います。

通告の順に従い発言を許します。

5番、山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：おはようございます。

それでは通告に従い、順次質問をさせていただきます。

まず、最初の質問として、公共施設等の管理と計画について質問いたします。

平成18年12月に猿払村公共施設等総合管理計画が策定され、今後の本村の公共施設等の状況が示されましたが、それに伴い今後の本村の財政状況等も議会に対し、説明がありました。

総務省の指針をもとに、公共施設等のあり方も早急に計画していくものと考えます。各施設の老朽化対策、長寿命化対策など課題は山積されており、特に老朽化対策に関しては喫緊の課題であると考えます。

本村の老朽化した公共施設は幾つか点在をしており、中でも生活改善センター、村営プールに関して今後の施設の扱いをどのようにおこなうのか。

改修・除却・建て替え・集約化・複合施設化など各施設の具体的な管理計画を作成するにあたり、どのような形で具体案を示すのか。

さらに個別の施設の管理全般について具体的な計画はいつ示されるのか、お聞きします。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまの山森議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

内容については、3点というふうにとらえて答弁をさせていただきます。

まず、1点目につきましては、今年2月に令和元年度から令和10年度までの10カ年を計画期間とする

公共施設等総合管理計画の個別施設計画を策定し、議会にもその概要を説明させていただいたところでございますが、この中で生活改善センターは除却方針とし、村営プールについては建て替え検討としております。

現状におきましては、生活改善センターにつきましてはアスベストの含有や電気設備の老朽化などの問題がある一方で、現状の利用頻度や費用対効果から見た場合、同規模の建てかえは困難であり建て替えるとした場合は、他の施設機能との複合化を念頭に置いた再編が基本となるものと考えております。

また、村営プールにつきましては水槽部分のビニール屋根や骨組みとなる鉄骨部分の劣化が著しく、また狭隘で衛生上や防犯上の観点からも既存施設の延命は困難であるとの認識を持っておりますが、学校施設等との複合施設化や近隣施設の広域利用など検討材料が多く今のところ具体の方向性を決めるまでの判断には至っておりません。

それぞれの具体的な部分につきましては、令和3年度からの総合計画、後期実施計画を策定する段階において一定の方向性を示していきたいと考えておりますが、他にも学校給食センターや火葬場の建て替え等についても検討課題とされておりますので、その優先度や財政負担の平準化等を念頭に置き、方向性を整理していきたいというふうと考えております。

次に各施設における管理計画の具体案の示し方についてのご質問でございますが、現在のところでは、教育委員会が所管する施設を対象とした学校施設等長寿命化計画において具体の管理方針を定めていくほか、総務課が所管する職員住宅に関する管理計画についてその策定準備を鋭意進めているところであります。

最後に、個別施設の管理全般についての具体的な計画がいつ示されるかというご質問でございますが、

先ほど述べました教育施設関係や職員住宅に関する個別施設計画案につきましては、新年度予算との関連もありますことから来年の第1回定例会の前までに常任委員会等の場で計画案の概要についてお示ししたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：ただいま答弁の中で簡単にわかりやすく質問しますけれども、この中で個別に出している施設として村営プールと生活改善センター。今日は、この質問に関してはここに絞って、質問したいと思います。

先に村営プールに関し、今の村長答弁からすると来年度予算にできるだけ盛り込めるように優先順位を絞って考えていく答弁がありました。まずこのプール、これはかなり前からもう駄目だと、もう何としなければ駄目だ駄目だと言われながら、少しずつ改修しながら使っていた現状があります。使えと言われれば、たぶん使えるでしょう。ただし、もう限界じゃないかという声が大部分を住民の中に占めている部分があります。

ただ一つ気になるのは、先ほど村長答弁の中に学校施設の複合化という部分も答弁がありましたけど、その部分でそうやってやっている自治体も確かであります。ありますけども、そうした場合に今現在は例えば、誰でも空いてる時間があればいつでも使えるわけですけども、学校と複合した場合、生徒しか使えなくなるのか、もしくは誰でも一般の人でもいつでもお金を払って使えるようになるのかという部分を、これちゃんとしとかなないと、生徒しか使えないプールになってしまいます。

あくまでも学校施設の一つとして、その部分は、たぶん頭の中にあると思うのですが、今現在でいいです。これは変更があるかもしれませんが、どのように考えてるのか、村長もしくは教育長、答弁をお願いします。

○議長（太田宏司君）：眞坂教育長。

○教育長（眞坂潤一君・登壇）：ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

教育委員会としては、村営プールというのは不可

欠な体育施設という認識をしております、できれば、規模を縮小しても施設の建て替え更新を目指していきたいというふうに考えております。

議員のご質問の中にもありましたけれども、学校施設という押さえになりますと文科省の補助を受けての建設というくりになります。学校の子供しか使えないという施設になるという、そういう限定されたものでもありませんし、これまでどおり学校以外の子供たちの利用というも十分可能な施設、そういう施設にすることは可能だというふうに認識をしております。

あとは単独で建てるか、複合的施設というまだまだたくさんの選択肢はあるのですけれども、複合化、いろんな施設と重ね合わせた施設というのはなかなか計画的には先が見えてこないという非常に難しい面もあります。それだけ予算規模も大きくなるということも想定すれば、有利な補助の中で学校施設に附帯するという方式が、今のところ一番期間的には早く実現するのかなという、今、そういう検討の中で話の協議を進めている最中でございます。

以上でございます。

○議長（太田宏司君）：山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：ただいまの教育長の答弁の中で、あくまでも学校の施設として、建設はできますし、一般の人でも使用できるようになると。そういうところも確かにあることはあります。

でも、問題は、それでいいのです。予算部分もありますから。建てやすいものを建てればいいと思います。規模の部分もありますけど。ただ、それをやった場合に、学校の敷地の中に一般人が入ってくるわけです。その防犯の部分というものをどのように考えているとか感じはします。

1つの例ですけども、たしか本州で同じような施設を造って、なおかつ学校の施設の中に郵便局を置いた。その郵便局の前を通らないとプールに行けないように建設をしたという。工夫です。郵便局の人がその出入りを見ているという形になります。それはあくまでも一つの例ですけども、そうやって工夫をしなかったら多分いけないと思うのです。今のまま、だた入ってきてくださいと。では、防犯の部分はどうなんだと。

何かおきてからじゃ遅いんだらうと云保護者からの

意見も多分出ると思うのです。それも含めて、きちっと考え方をまとめ提唱していただきたいと思います。プールに関しては、これで終わります。

次に改善センターの部分。これも住民があそこに行くたびにもう古くなったね、建て替えないのかという声が聞こえてきます。

以前、私の一般質問の中で村長もその部分で答弁あったと思うのですが、その部分では商工会の部分もあるだろうしという部分もありました。他の団体の方と色々な意見を練り合わせて計画を作っていくという意見もありましたけども、その部分の話し合いは進んでいるのかどうかをまずはお聞きしたいと思います。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

現状としては、生活改善センターのあそこのあり方については、前に商工会からの提案等もあって町並みの活性化のところを含めた複合施設の提案は、商工会の方から若干いただいておりますけども、その後の部分で詳細な検討の部分については、今までは具体的な案としてどうするというところについてはまだ決まっておられませんし、今現在としては、検討の段階までにまだ至っておりません。

最終的なセンターの使い方の部分については、やはり後ろにある公営住宅等を全部、すべて除却した形の中であそこの広い敷地をどうしようかというところを含めて、やはり今の現行のセンターの形だけでは、やはりなかなか利便性も含めて、少し問題もあるのかなというふうにも認識をしておりますので、やはり村民の皆さんが使いやすい形の利便性のいいようなことを含めて、あそこをどうしたらいいかというところを、今後、協議してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（太田宏司君）：山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：ちょっと具体的な日には分かりませんが、私が一般質問した時にそういう話がありました。

商工会の町並みの部分に関して、結局、何も進んでいないということですね。今の答弁からすると。

これ多分、建て替えになっていくのではないかと。あくまでも私の予想ですけども。

先ほども村長が言っていましたけど、複合化も考えていると。規模もあれほどのものは要らないという部分もありました。

村の考え方は分かるのですが、その以前の答弁の中で言った各種団体、商工会とかいろんな部分から意見を聴取してからとありましたが、結局、何も進んでいないじゃないですか。

それをまずやらないと進まないんですよ。ですから、まずそれを早急にやるのなら、やるでもらわないと。

この公共施設等管理計画自体も私がずっと前に質問した時にまだできませんという答弁ありました。それから1年たって平成28年12月にできたのです。

その時も私、質問しました。やっとできたのだからこれから進んでいこうなという感じで質問したら、先ほど言ったように商工会の云々という部分があつて練り合わせていきたいという部分もあつた訳ですけど、結局、その時点で何も進んでいないと。そこでもう止まっているということです。

例えば、これ今すぐに3月予算に実施計画、例えば基本計画みたいのものを盛り込んだとしても、最低でも2年や3年掛かるのではないですか。完成するまでに。最低でも。普通は4、5年掛かります。その間に仮に最短にいったとします。5年後に完成する予想を立てたとします。今から5年後までにあの施設をどうやって維持して行くのかという問題になってきます。

先月、私もあそこの施設を利用しましたけれども、ちょっと2、3日前に行ってみたら、ホールの部分でステージの上を見るとビニールが張ってあるのです。前は無かったのですが。何かなと思って聞いたら、アスベストがあそこにあるんで、飛散ないように防止のビニールを張っていると。

ところが、その防止のビニールが破けて垂れ下がってきて、正面から見えるのです。ステージの方を見たら。それを取っていただきまして、業者の人に直してもらいましたけど。それがまず1つ。

そして、よく見ると電気を全部つけたら電気が5カ所も6カ所も切れていると。それもお願いして直しても

らったら、半分は直したけど、半分はもう球自体がもう無いと。あそこはまだLEDになっていませんから。もう1、2週間掛かると言われて、それをそのまま置いといてもらってくれとお願いして。そのまま、今も切れています。

もう1つは、音響施設が全く使えないと。どうやっても動かないと。ということで、急遽、他のところからアンプとスピーカーを借りて設置したということをしました。たぶん、あそこのステージを使う人は、みんなアンプとか何とかを持ってきてやるのではないですか。出来たからそれでよかったのですが。

問題は、それでいいのかということなんです。では、今すぐ音響を直すのか。お金をかけて直すわけにいかない。だから、早く計画を練って先に進んでくれということを行っているのです。今すぐ何とかして欲しい、建て替えて、来年すぐに完成するようにしてくれと言っている訳ではないのです。

住民の願いは、「そろそろだよね」「限界だよね」「ちゃんと使える施設を設置してください」ということなんです。だから、いろいろな団体や住民から意見を聴取するのは、もちろん大賛成です。その部分は、今すぐできる事なんです。その部分を、せめて3月の予算に盛り込むぐらいの事をしていただきたいと。結果を出して頂きたいということなのです。

何も進んでなかったら、これも5年も10年も15年も多分、このままになるのではないかという不安も住民にはあります。実際にそういう話も聞きます。やる気も無いのだろうという話も聞きます。

村長自体も、たぶんあそこの施設に行ったら分かると思うのです。たぶん、他の自治体の市町村長あたりが来た時も「結構、古くなってね」と言われていることが多分あると私も思っています。

そういう事もあって、あそこはたしか昭和47年ぐらいにできたものと思うのですが、古いです。でも、いいのです。では、もう少し使いたいと言うなら、きちんと使えるようにしてくださいと。もし、あそこを新しい施設に替えるとしたら、その計画、先ほど村長言ったように、裏の公営住宅を何とかすると。では、何とかしてください。その言うことはいいんです。

だけど、行動として、結果として、目に見えたものが

出てこないというところに住民はもちろん、私もちょっと憤りを感じている部分もあるので、その部分をもう1回やりますということと言えるものであれば言っていただきたいと思いますけど。

よろしくお願いします。

○議長（太田宏司君）：眞野副村長。

○副村長（眞野智章君・登壇）：今のご質問いただいた部分について、本当にアスベストの関係、あるいは電気の修繕、音響の関係といろいろ村民の皆様には苦勞をさせていただいて、ご不便をかけている面というのは重々承知しているところではございます。

その部分については、もう少し具体的にこの建設にあたっては、議員のおっしゃるとおり、早急な形の中で、協議をしていきたいというふうに思いますし、まず最初に来年度の姿の部分では、やはり先ほど答弁で申し上げたとおり、私のところとしてはやはり後ろの除却を優先したいというふうに思っております。

現状でいくと、今年度1棟4戸の除却予算を承認いただいて、今回除却をしているわけでございますけども、来年度以降で早急に棟数を含めて、これは社会資本整備の補助金も使っているところでもありますので、その部分でも予算要求をしっかりと国の方へもお願いして、できるだけその姿を早く見せられるような形で、後期の総合計画の中で新しい複合施設を含めた検討について準備してまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○議長（太田宏司君）：山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：言ってることは分かります。

もうひとつ。これも計画も何も出来ていないのですが、頭の中にあるものとして先ほど村長言っていた集約化の部分も。ちょっとちらっと言っていますが、いろんな方法があると思うのです。

その中で私が今注目しているのは集約化の部分で。これ、以前の一般質問でたしかしたはずなんです。具体案として、質問させていただきました。今の改善センターに必要な部分というのは、メインの大きいホールです。

他に会議室、いろいろありますけども、今、会議室は他の施設にもあるんで。あそこは使ってはいますけ

ど、使用頻度は低いと。同じ会議をするにしても、他の所でも出来るという部分もあります。もちろん管理人も今はいません。商工会の事務所があるだけで。メインはあそこのホールなのです。では、ホールをどうするか。

今、副村長が言った話だと後ろの公営住宅をきれいにして、その部分にという話をしていましたけど、社会資本整備のお金を使ってやるというのは。

私が考えているという部分はそこではなくて、ではホールの部分を、前にも言いましたけど上のスポーツセンターや農村環境改善センター、あそこの部分にホールの機能だけを移設というか、新築して付けてしまうと。

そうすると総務省の予算としてスポーツセンターも農村環境改善センターの悪い部分も直せますし、そのホールに関しても、予算が出るのです。もちろんたくさん予算が出るわけではないです。多分、1度に90%の半分ぐらいになるのかな。あんまりよくわかりませんが。そのぐらいの予算を総務省が、前に質問した時も同じ予算があったのです。今でもその予算があります。そこに合致するかどうかという検討もしてみてもいいのではないかと。

何であそこの場所にこだわるのですか。

町並みはいいです。でも、その部分を切り離して考えるのも1つの選択肢だと思うのです。どうしてもあそこではなければダメだと言うのであれば、あそこに進めていけばいいだろうし、もしくは、もっとそれに時間がかかるのであれば、私が今言ったように提案の1つとしてそういう部分もありますよと。そうすると、もっと楽に予算面として使えないですかという部分です。

先ほど村長は今みたいな大きい施設は要らないと。もっと小さい物でいいと。それはもう大賛成です。先ほど私が言ったとおり。ホールがあればいいのです。結局は。今の時代にあっているホール。

私達議員もいろんな所に行って見てきました。素晴らしいものもあります。お金があれば何でも素晴らしいものができるのですけども。

そういう部分も含めて、いろんなものに使えるホール。見て来た自治体の一つとしては、ステージもすぐ

くでっかく作っていて、そこでもスポーツができるとか、あとは電動で椅子が降りて来るとか、例えば大きい葬儀がある時は、そこを平らにしてフラットにして葬儀をすればいいですし、何か他のものに使うのであれば、斜めの椅子がダーッと電動で出てくるところも、私達議員は見てきました。新しいところも。お金を出せばあういうものも出来るんですけど。そうやって、いろんな部分で使えるものを考えていけば住民は多分喜ぶと思うのです。

ただ、それを含めてこれは私が言うと言ったとおりにするのが云々という話になってしまいますから、検討の1つとして、これからの中で話を揉んでいただきたいと思うのですけど。どうしてもあそこじゃなきゃ駄目だという理由はありますか。

その辺をおひとつ質問したいと思います。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただ今のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

過去にも上に建設をするのか、下にそのまま継続してするかというご質問をいただいた中で、私の答弁としてはこの敬老会等も含めて、高齢者の方々がやはり上まで登って行く足の確保については、非常に厳しいというような答弁をさせていただいたと思います。

その部分については、今の改善センターがなかなかの高齢者向けのトイレだとかいろんな部分で厳しいという中で今現状としては保健センターを利用させていろんな事業、高齢者等の事業をさせていただいております。

そういった部分で足の確保と色々な部分につきましては、下の方に一切こだわることなく上の方も、土地も含めて建設が可能かどうかという形の中で検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（太田宏司君）：山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：今のその答弁で思い出しますけれども、たしかあの時は、あそこの上までに高齢者の方が上っていくのは厳しいと言ったときに、私が言ったのは、それは鬼志別の人だけでしょうと。

しかもその近くにいる人だけです。浜鬼志別や知来別や浜猿払や他の地域の方は、あそこは歩いて上

るということはほとんどないのです。みんな、ほとんど。バスで来た人は分かりません。ただ、来るとすれば、ほとんどの人が車で来るのです。

その部分は、私は全く意味がないと思っています。その考え方は。

もちろん、そのような方はいるでしょう。いるでしょうけども、それは私は認めるわけにいかないと。その意見として。

そこの部分じゃなくて、今言ったように他の部分でちゃんと考えて下さいということを書いて、この質問は終わりたいと思います。

次の質問です。

2番目の地域間交流について。

本村の姉妹村であるオジョールスキイ村との交流事業は、サハリン定期航路の廃止に伴い、今年から交流事業の中断を余儀なくされています。

諸般の事情により、この定期航路が再開されない限り交流は困難であると考えます。

また、宗谷町村会の行っている東京都港区との連携事業では、情報発信PRや宗谷アクセス&一押しマップの作成等、さまざまな事業実施が行われているようですが、中でも経済交流や人的交流の推進のための各町村議員のプレゼンテーションによる宗谷一押しプロモーションの計画があると、以前の一般質問の答弁でもありましたが、その後、進展があるのかお聞きます。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまのご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、本年度の事業実績としましては、イベント関係では10月に予定していたみなと区民まつりが台風の影響により中止となりましたが、11月には港区で開催した宗谷一押しプロモーションと題したイベントでのPR活動や特産品の販売を行っております。

また、本村には直接の関係はありませんが、来年2月頃に豊富温泉&利尻昆布風呂体験ウィークと題し、港区内の銭湯で宗谷の温泉と銭湯が、コラボしたイベントを開催する予定となっております。

次に、体験型企画では、宗谷版ワーキングホリデーと題し、港区民が管内町村に1週間程度滞在して

就労体験などを行う取り組みとして、本年度は豊富町と礼文町で7月から8月にかけて受け入れを行い、合わせて5名の方に参加をいただいております。

その他、宗谷町村会と包括連携協定を締結しております札幌市の株式会社カムリッチフーズにおいて、宗谷地域の特産品の販路拡大に向けた取り組みとして、港区内の店舗で宗谷地域の食材を使用した限定メニューの提供を行っていただいております。

以上が、本年度の事業計画と実績であります。実施にあたり交付を受けていた道の地域づくり交付金が本年度で終了することもあり、次年度は事業規模を縮小する方向で検討がされております。

この事業は、宗谷町村会としての取り組みであり全体での協議が必要となりますが、これまでの事業効果の検証と今後のあり方について、改めて議論する時期が来ているのではないかとというふうに思っております。

○議長（太田宏司君）：山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：そもそも港区との連携というのは、宗谷町村会と一緒にやってきたわけですから。

その中の一つで本村があるということになってます。今、村長が最後に言った交付金が無くなって縮小しなければならないと。

せっかくこうやってきたわけです。カムリッチフーズといろいろなものを作ってみたり、ワーキングホリデーなんか私も話を聞きましたけど、本村とは全く関係ない話になってしまいます。

結局、うちの猿払村にどういいうメリットがあったのかなど。そういうものですが、気になるのはその縮小したことによって、多分そのまま置いておくと消滅してしまふのではないですか。補助金がなくなったからもう止めたというふうになってしまふと、多分、言い出した豊富町さんはどういいうか今頃考えていると思うのです。できることならせっかくこうやって縁をもった訳ですから。

港区さんと単独で何かできるふうなことを考えていく考えはないのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：一応、港区と宗谷町村会との取り組みという形の中で、今、連携をやっておりますので、多分来年1月にこの取り組みについての状況という形の中で各首長の話し合いが持たれると思っております。

その中で、今後どうしていこうかという形の中で、多分続けて行くんだらうと僕は思いますし、また、うちとしては赤坂にお邪魔した時に丸ごとフェア。

そのときにも港区の武井区長さんが毎年お見えになって、激励をさせていただいているという状況もございますので、町村会がもしこの事業をやめるとなった中でも、村として港区と何かしかの今までのご縁がありますので、連携ができるものであればそういうような方向も考えながら職員と考えながら、また向こうの相手方もありますけども、港区の職員と考えながら、一緒に進めていきたいなと思っております。

○議長（太田宏司君）：山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：今、それを言ってもしょうがないので今後の状況に期待したいと思います。

次の質問にいきます。

近年、近隣自治体でもさまざまな交流事業が活発に行われているようですが、それぞれの自治体ごとに地域の発展を考えているものであり、本村においては姉妹村との交流事業も頓挫し、学童交流が中断され友好都市提携を結んでいる石川県内灘町との交流事業では主だった進展がないのが現状であり、今後の事業展開をどのように計画するのか、見解をお聞きします。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまのご質問にお答えさせていただきたいと思えます。

オジョールスキイ村との友好姉妹村の関係につきましては、これまでの歴史の積み重ねによるものであり、航路の運休いかんで左右されるものではございませんが、航路の不安定な状況が今後も続くようであれば、今後の事業のあり方について先方と協議する場を設け、休止を前提とした提案をせざるを得ないものと現状では考えております。

しかしながら、友好姉妹村の関係を閉ざすことのないよう国際交流協会の皆様のお考えも伺った上で、

何らかの取り組みを検討してまいりたいというふうに思っております。

また、国内友好都市の内灘町とは、これまで行っております両町村の夏まつりにおける特産品提供等のPR活動やお互いの特産品を使用した学校給食交流を継続実施している他、本年度からはそれぞれの小学生が交互に訪問する青少年交流事業がスタートしており、本年度は内灘町の子どもたちが夏休み期間を利用して羽幌町と本村を訪問し交流を深め合ったところでもあります。

議員からは、主だった進展がないというようなお話がありましたけれども、内灘町との交流事業につきましてはお互いが無理なく長きにわたって続けられるよう、念頭に置きながら行ってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：内灘町とは、その他に風の会の交流は毎年させていただいています。大変、感謝をしているところです。

何を言いたいかと言うと、学校給食も私達、たしか去年参加しました。見学に行きました。内灘の議員の方々と一緒に。大変良いことだと思います。

もうひとつ言いたいのは、羽幌町とどうしてもセットになってしまうと。前に一般質問でも言いました。単独でできないのかと。内灘町の議員の方も言っていました。2つ掛け持ちで来るのは辛いという話も聞いたので。羽幌町は羽幌町、猿払村は猿払村でいいのではないかと。

その予算もあるのかどうか分かりませんが。そういう考えもある方が言っていましたけど、考えてみてもいいんじゃないかという話をしていました。

別にセットでもいいのです。向こうは姉妹村ですから。うちはあくまでもしたということで、それはそれでいいです。

問題は、夏祭りもたしか内灘町の方がスイカ持って来られたり、観光まつりに職員の方がきます。向こうの夏祭りうちの職員が何年も続けて行っている話を聞いています。

それはそれでいいです。いいですけど、住民がそ

れをどこまで理解しているかと。広報にはたぶん載っていると思うのです。載っているけど、広報を見る方と見ない方もいますから、もうちょっと住民が分かり易いというか。参加でもいいです。住民が参加できるようなものをできないのかなと。

やる方としては、開催する方としてはいろいろ手間がかかりますから。どうなるか分かりませんが、何か内々だけでやっている気がしてならないのです。それにお金が掛かっているという部分で。

それはそれでいいですけども、それプラス何か住民に理解してもらって、住民が参加できて、内灘町とこういう関係なんだというものを何か示していただきたい。

それは住民に言われたことがあるのです。あれは誰なんだと、観光まつりに来て。内灘町の人です。内灘町とは何だと。知っているけど、何で来ているのかみたいな感じでしか分からない。住民は、それぐらいなもの。なので、もうちょっと分かり易く、そういうものをつくっていけば、もうちょっと違うものが見えてくるのかなと。

同じことを繰り返しても同じことしか出てきていない。ここ何年も繰り返していることの結果なんで、そう思ってしまうのです。それで、もうちょっと住民参加ができるようなものを考えられないかと。

前も一般質問の答弁があったと思うのですが、今、ふるさと納税の返礼品に内灘町のものあるんですか。入れる、入れないという話がありましたけど、1、2年前はできたと思うのですが。今はうるさくなったので、それも駄目になったと。

猿払村の住民が内灘町のラッキョウとかスイカとかを、今すぐに仕入れているところはあるのですか。

昔、仕入れるまでわざわざ向こうまで連れて行ったのですが、仕入れがなくなると問題もあります。売ってもらおうとしたけど、その店が全然発注してくれないと。向こうも嫌になって止めてしまったという。言い方悪いですけど。話を聞きました。

それをやっぱりその手助けするのも行政の役割だと思うのです。

猿払村の例えば貝柱だって、干し貝柱だって、牛乳だって向こうで販売してくれる方がいると聞いてい

ますけども。もうちょっと何か広められないかなと。そのぐらいはできると思うのです。もちろん、やる気の問題ですけども。多分、いろいろなものが計画になって頓挫している部分もありますから。

何か役場の中でも担当課で考えていることあるのではないですか。

総務課長。どうですか。

○議長（太田宏司君）：中山総務課長。

○総務課長（中山 誠君・登壇）：私の方からお答えをさせていただきたいと思います。

何か考えているのではないのということですけども、具体的なことは進んではいません。

先ほど村長が答弁した部分で、青少年の交流というところで、地道ではあるのですが少しずつ住民というか、子どもですけどもそういった巻き込んだ形で、やはり内灘町とは今までの歴史や背景から見ても、関係を閉ざす事にはならないと思いますので、末永く交流は何かかしたら続けていかなければならないというふうに思いますので、こうしたところを地道にやっていくというところで、私どもは今考えておまして、前向きな答弁になっていないとは思いますが、これは理解いただければというふうに思います。

ちなみに青少年交流事業は、本年度は内灘町の子ども達が羽幌町うちを訪問されたのですが、予定としては、次年度は羽幌町の子ども達が内灘町を訪問するというので。

再来年、うちの小学生が1対1で内灘町の子供と交流するというような計画になっております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：総務課もいろいろ忙しいとは思いますが、それも含めて私が今言ったことは議事録にも残っていますので、今、総務課長の答弁も残っております。

ぜひ、前向きな計画を練って頂きたいと。急かしているわけではないですけど、せっかくの縁ですから、その縁を掘り下げていくのもいいのではないかなというふうに思っていますので。

うちの猿払村は、比較的交流が少ない方だと思うので。

今日の日刊宗谷に枝幸町が外国の数十年付き合いがあったものを解消になったと。

それも時代の背景だと思います。

うちもオジョールスキイ村は外国ですから、せっかく緑ができたのだから、定期航路さえ復活すれば出来るのですけど。あれがもう再開しないかぎりは、なかなか難しいのかなという気もします。子供たちが行き来しているという部分は、これは総務課ではなくて教育委員会の方だと思うのですけど。それも引き続き、やっていただきたいと。

保護者の方は分かるんですけど、その他の一般の住民の方というのはなかなかそういうところは分からないので、広報を通じてもいいですし、他のものでもいいですから、何か住民にわかりやすいものを示していただいて、内灘町とはこのぐらいの交流を毎年行っていますよぐらいのことをしてもらおうと、住民も納得していただけるのかと思うので、それもぜひよろしく願いしたいと思います。

最後の質問に移りたいと思います。

地域間交流を推進するにあたり、新規の交流事業の可能性を検討し交流事業と経済発展を結びつけていくことを前提とした事業展開はできないのか。

各種団体やスポーツ関係、さらに行政機関での交流にとどまらず、産業振興に結びつく施策は検討できないのか。

本村には他の地域に引けを取らない一次産業があり、さらに商工業を含めたオール猿払での交流を推進することで地域の活性化が生まれると考えます。

交流する地域と相互の価値観を共有し、お互いの地域に有意義な振興や発展に貢献できるものと考えますが、村としての考えをお聞きます。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまのご質問にお答えさせていただきたいというふうに思います。

議員がおっしゃる観点での地域間交流は、大変意義のあることと私も感じております。

地域間交流の第一は、人的交流であると考えますが単発的なイベント参加などにとどまることなく経済面での有益性なども重要な要素であるというふうに考えます。

村としましても、メリットがあると思われる連携先があれば、積極的にアプローチをしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：これは、お互い双方の関係からですから、こちらから一方的に「どうだ、どうだ」ということでもないだろうし、もちろんどちらかに不具合があれば、それは難しいことになってしまいます。

ただ、何を言いたいかと言うと、結局、どうやって、さっきも言いましたように住民に周知するという部分もありますけど、その先にあるのはそれに乗っかって、例えば猿払村の住民が何か事業を起こすとか、何かという部分につながるのか。

ちょっと、話が飛んじゃいますけど、つながるかもしれないというのは、住民がどうやってもうけられるか、お金を稼ぐかという部分にもつながっていくと。

経済が活性化するということは、お金が動くということですから、ただ事業として、紙の上だけのものであればそれはそれでいいのです。いいのですけど、人的交流でもいいです。それももちろん反対はしません。しませんけども、それプラスということなのです。

今までやってきたこと積み重ねをどのように生かしていくのかということなのです。

せっかく体験してきて、身についたものだからそれを利用して、経済活動にもつなげていけないかと。

これを具体的に言っちゃうとすごく幅広くなっちゃうんで、なかなか言えませんがそういう事なんです。

学童交流もそうです。ずっとやってきました。オジョールスキイも、今、これから話し合いをすと言ってますけどもたぶん、これ続かないです。先ほども言いましたけども。

今、最後に村長が答弁の中で積極的なアプローチをしていきたいというのがあって、例えば具体例を示しますと稚内市は、日本最北端の市であると。最南端の市は石垣市ということで、ずっと何年も前から交流しています。共通点があるから。

これも昔の一般質問で言ったことがあります。

日本最北端の村だから、真ん中には最北端とは言えない。本当です。一番端にいる特徴のあるところ。稚内市と同じように。

一番南にあるのは、その石垣市の隣にある小っちゃい島、まん丸い島が多良間村。

多良間島という島で人口も猿払村とちょっと似たようなものであって、中学生の数でいうと本当に猿払村と同じぐらいの中学生の数です。ホームページを見ると「日本一美しい村」とか「日本最南端の島」で出ていますが、観光とか他の分かっている人に言うと、多良間村というと「あー、多良間村ね」と言います。

こないだも札幌で観光関係の女性の方に多良間村と言ったら「知っています。知っています。」と言っていましたよ。それぐらい注目を浴びているところで、観光客もたくさん来ているところで飛行場もあってという部分です。

もちろん、これは勝手にこの中だけで、理想を描いているだけですけども、先ほど村長がいったように何かつながりがあればという部分で、例えば、石垣市と稚内市だって、どっかが誰かが言い出したのです。どっかのだれか何か言い出して、今こうなったわけです。きっかけがあったわけです。

それをもちろん言ったことによってすぐ何とかなるということは限りませんが、こういうことをやってはどうですかという提案の1つとして。

実は何年か前に沖縄まで行った時に1人で行ってよかったなと思ったのですが、行ってもしょうがないのでやめましたけど、本当にそんな気になりました。

あくまでもこの中の話しですけど、中だけで言いますが、理想として今までオジョールスキイと夏休みに交流しました。今度、沖縄と交流したことによって冬休みに子ども達が交流できるのです。

雪を見たことない沖縄の人たち。

沖縄の人たちはなかなか外に出歩かないんです。北海道の人間ってあちこち出歩いていますけど。沖縄の人達って話を聞くとなかなか外に出歩かない人が多いみたいで、雪なんて見たことも無いという人がもう大多数です。

冬の猿払村に来る子供たち、大人でもいいです。来ます。猿払村の人たちは、行きます。向こうに。

向こうというのは、もともと王国だったこともあって全然文化が違います。全くといいほど、文化も違うし、食べ物も違うし、生活習慣も違うしという部分で。言ってみれば、我々子ども達が知っている日本ではないのです。本当に全然違う文化ですから、全くといいほど。その部分を体験する。同じ日本なのにこんなに違うんだというものを見せてあげるとい部分で言えば、外国に行くよりももしかしたら価値があるのかもしれないというふうに私は個人的に思いました。

そういう事もあって、私が言ったから言ったとおりにするのがしゃくだというふうに思うかもしれませんが、何かきっかけ、誰かが何かを言いたさなかったら何も始まらない訳ですから、私が行ってよいなら行きますけど、止めてくれと多分言われると思うので行かないですけど。

そのことだと思うのです。今、私が言った、村に限らないです。何か探す努力をしてくれないかなということなのです。

その部分でいろいろなものが生まれてくると思うので、そこから経済交流も何もという部分がたくさん生まれてくると思います。将来的に。何年かかるかわかりませんが。

その部分を見据えて、もしかすると新しい産業が生まれるかもしれないという部分まで考えて、私、質問しているわけですが、それについてこられないならしょうがないですけど、努力というものをしていただくということは、今この場で多分それぐらいのことは言えると思うのです。

何かしら、今、私が言った地域に限らないです。

何か、もしきっかけがあれば、例えば港区との先程言った交流が解消されるのであれば、単独でも交流を続けたいと先ほど村長が言いましたけど、それと同じ事なんです。その努力ってものを、これからしていただけるのかという気持ちの部分をお伺いしたいと思います。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまのご質問にお答えさせていただきたいというふうに思います。

前回の他の議員さんからのご質問もあったとおりに、

オジョールスキイ村との交流が航路の関係で非常に閉ざしてきている状況もありますので、他のところに目を向けてはどうかというようなご提案もいただきましたので、前回の教育委員会議の中で、そのようなお話を教育委員の皆様方にお話をさせていただきました。

それで学校関係の事業だとかいろんな学校関係もありますことから、一応、令和3年度に向けて、英語圏の部分についてはちょっと検討しようという形の中でお話をさせていただいて、合意を得たところがございます。

今、山森議員からお話があったとおり学童のみならず、一般交流も含めて同様な形でご提案をいただきました最北の村と最南端との村との連携について、確かに誰かが行動を起こさなければ、そういう連携もたぶんできてこないだろうと思います。

内灘町の交流についても、巽前村長が今までの歴史を考えて内灘町にアプローチをして、いろいろご苦労されたようでございますけれども、今ここに至ったという経緯もございますので、新たな方向の中で検討・努力してまいりたいというふうに考えております。

その部分については多少時間をいただくかもしれませんが、職員間でいろんな形の中で提案をしていただいたり、協議をして行く中で、また別な形の中で、今、議員からあったとおり最北と最南端、これは一つのいい例だと思いますけど、これもやはりお金がかかってくる。

先ほど議員からお話のあったとおり、枝幸町について相手方が財政的にゆるくなくなってきたので、31年間つき合ってきたけれども、ちょっと交流を今回停止するというような新聞報道もありましたけれども、そこは息長く続けられるような方向も含めて、検討して努力してまいりたいというふうに考えております。

○議長（太田宏司君）：山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：今、村長が最後に言った予算ですけれども知れていますって。

たしかに予算は、何するにも予算はかかります。

でも、役場は予算を使うところですから。予算使って当たり前です。それが莫大な予算がかかるというのであれば。

枝幸町は外国です。めっちゃお金がかかるのです。そこではないですから。

今、言ったのは、予算がかかります。はっきり言って。かかるけども知れています。

こんなこと言っていていいか分かりませんが。たぶん、そんな莫大な予算はかからないと思うので、ぜひ今言ったようにやはり前向きに検討していただきたいと。

あと、学童の交流に関しては、今、止まっている状態。今の生徒がかわいそうなのです。何年も続いていたのが、次、自分達が行く番だと思っているのに大人の事情で、フェリーが無くなっちゃって行けなくなった。楽しみにしている子がたくさんいるって聞きました。

そこなんですよ。全部、大人の事情で子ども達が、悲しんでいるという部分がありますから、その辺をいつも頭に入れながら考えていただきたいと。

たまたま、うちは内灘町という代替じゃないですけど、交流するところが、1つ今残ってるわけですから、それもできるんでまたちょっと安心してはいますが、もうちょっとそこら辺のところを調べてあげていただきたいと思いますということをお願いして一般質問を終わりたいと思います。

○議長（太田宏司君）：暫時休憩いたします。

○議長（太田宏司君）：休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

4番、野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：一般質問をいたしましたと思います。

1番目、猿払村版ハローワークについて。

ハローワークというのは、職業安定所。求人広告。あとは労働者のバックアップというのですか、そういうような機能を持って普通の道が主催しているハローワークにつきましては、求人あるいはそういう情報を出す。

それから雇用保険等で労働者の生活を保護する、そういう役割を持っていると私自身は認識をいたしております。

それをなかなか一般の企業は、あるいはまた個々の企業が行ったらちゃんときちんと公平に受け付けてくれております。ですけど、個々の企業をPRしてくれるということは、無い訳でございます。それは平等ですから。

ですけど、やはり今社会的に1番目の村内の水産加工の従事をしている各社、従業員さんについては、以前は、近隣からもバスも本当に満席になるような、あるいはバスも大きい型のバスを導入して、朝、そういう光景をずーっと見てきたところでございます。

しかし、最近では本当に普通の小型のバス、普通のマイクロバス、あるいは10人乗り等の小型のバス、個別にまた送り迎えをしていると。村内ももうほとんどそういう形で小まめに送り迎えをしているというのが実情のようでございます。

今は、村内の水産加工会社、あるいはまたは一部の稚内市内の水産加工会社、やっぱり外国人研修生ということでそういう制度ができて最初のうちは人材派遣会社に頼って採用をしておりましたけれども、やはり紹介料なりあるいは手数料なりが相当数、負担が大きいと。

これをどうか解消しようというのはそういうことから近隣の稚内市、そして猿払村内の水産加工会社、合わせて人材派遣を受け入れる、あるいは紹介するそういう組合をつくってコストをできるだけまた抑えよう、あるいは自分たちの意思が反映できるようなそういう利便性のある会社にしよう。

そういうことで人材確保も今は外国人研修生についてはスムーズな、それと特区というものも相当なりますけれども、1年1加工場6名、漁組さん等の工場につきましては全体の分母が大きいということで1年間10名という形でやっているのが今現在でございます。

ただ、やはり最近ちょっとずっとホタテの生産量は本当に安定しておりますので、できるだけ地元で加工したいと。そういう意向もあってもなかなかながが続いたりすると、すぐに余ってしまう。

また、どうしても近隣も村内も少ない。それからいわゆる村外ももう本当に少ない、それをここ5、6年ぐらい前からいわゆるその人材派遣会社に頼って、今度は相当数、人件費も高いというような状況が続いてお

ります。

このような形のをやはりスムーズな形で、そして猿払村内に居住していただいて水産加工の人手不足をどのように解消していったらいいのか。

やはり、村内のこういう企業は手をこまねいて、本当に困っているわけですからいろんな意味で村も助成をしたり、あるいは住宅の施策をやったりということですけど、やはり私は猿払版のハローワーク、こういうものをつくって制度を立ち上げて、そこの制度の中で私は、村の方の姿勢としてどういう形でその求人、あるいはまた労働者の確保をしていく、そういうことを真剣に考えるべき時期ではないのか。

そんなふうにも考えましたので、この辺について村長の今後どのような形でこういう状況を打破して行くのか。

村長のお考えをひとつ伺いをしたいと思いません。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまの野村議員のご質問にお答えをさせていただきたいというふうに思います。

水産加工業者の従業員等の確保について、各社とも人手不足に頭を悩まされているという現状は私も伺っておりますが、他の業種であっても、そういう同様の状況にありますことから、当面は外国人研修生・実習生に頼らざるを得ない現状であるものと認識しております。

このことを踏まえ、人材確保を目的とした従業員住宅建設に対する助成制度を、昨年度に整備したことは議員もご承知のことと思いますが、これにより、昨年度は2棟11戸、本年度は見込みであります3棟13戸の建設が進められております。

一定の成果が出ているものと感じておりますので、今後においても、ハード面での本制度の効率的な運用により人材確保の尽力に進めてまいりたいというふうに思っております。

また、外国人研修生・実習生が、中国人、ベトナム人という形の中で増えてきております。そういう状況の中で、今、村としてもそういう環境整備、外国人の方々との交流だとかいろんな言語障害等もあります

ので、そういうところをしっかりと整っていけるような形で村としても、今後そういう人的な整備をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（太田宏司君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：今、村長さんから昨年度は2棟11戸、今年度は3棟13戸ぐらいが予定されているということをお聞きをしました。

それは次のステップに進める中で、やはり今は多分、外国人研修生の宿舎だろう、そんなふうに理解をしているところでございますけれども、やはり、今の派遣を頂いている方々も相当数にのぼっているというふうにも聞いております。

この村内の方々の今まで働いている方々も、年々平均年齢も上がっていつている、あるいはまた、浜頓ですとか、中頓別ですとか、あるいは豊富ですとかそういうところから来られてる方々も同様であろうと、そのように推察をするところでございますし、人数も少しずつ少なくなる。

そういう状況の中で、やっぱり今後、比率は派遣がどんどんどんどん多くなっていかなければ、加工場自体が回らない状況だ。やっぱり相当する人件費等もアップしているのは、間違いないところでございます。

経営的にも、やはりなかなかやっぱり厳しい中を住宅も整備して、あるいはまたずんずん比率がそういう形でシフトしていきますから、人件費は当然高くなって、その中でやはり安い労働力とは言いませんけども、やはり安定した労働力を確保するというのがやっぱり本村の産業の基盤を支える下支えだろうとそう感じるところでございます。

その辺に向けて、次、どのような手を打っていきたいのか。やっぱり、水産の方々皆さん方にお話を聞きましたも、本当になかなかもう打つ手がないと、というのが現状のようでございます。

それともう1つ。次にもう2番目にも重なる部分はいっぱいありますので、2番目の村内の土木会社、建設、それから設備、それから整備工場、ホテル・旅館、また社会福祉法人等も求人を出してるけどほとんど来ないという状況であるというふうに聞いておりますし、この困っている状況をやっぱりどうやって解決したら

いいですか。

ただ、それは個々の企業で努力してしていくのがそれは原則です。

ですけど、行政としてやはりそれだけでは業態的にも猿払村の業態的に本当に壊滅ですよ。今後、さらにもっと深刻になっていったら、村内で我々のライフスタイルのサービスをしてくれるところは、あと何年かというか今世紀末には、流氷もなくなるとなくなるみたいな話をしておりますけど、今世紀末になったら本当に何に無くなっても不思議ではない。いつなくなっても不思議ではないと思います。

その辺のことを踏まえて、もう1歩踏み込んでどうして行きたいというか、やっぱり踏み込んでいつてほしい、そういうふうに思います。

村長さんのもう一度、考え方を伺います。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただ今のご質問にお答えをさせていただきたいというふうに思います。

先ほどのご質問とも重複いたしますが、さまざまな業種において、人手不足が懸念されていることは、村の作業や生活基盤にも影響する深刻な事態であるというふうに私も受けとめております。

先ほどはハード面での対応でございましたけれども、その対応策の1つとして本年度は奨学資金助成事業として、村内事業所等への就業の促進を目的として、その就業者が在学中に借り入れた奨学金の償還を支援する内容であり、本年度は1名の方から申請がありましたが、今後も制度の積極的なPRを進め人材確保に努めてまいりたいと考えております。

また、社会福祉法人猿払福祉会のさるふつやすらぎ苑に対する支援策では、東川町が中心となって設立されている外国人介護福祉人材育成支援協議会に加入するための負担金として、先の第3回定例会で補正予算案を提出し、議決をいただいたところであります。

これは介護福祉を学ぶ留学生に資格取得を目指してもらい、その受け入れを希望する自治体が、奨学金の形で費用を負担するというもので、このたび外国人2名の採用予定者が決定したところであり、今後はやすらぎ苑での現場実習をおこなうほか、学校では

資格取得に向けた学業や日本語教育も並行して行われ、再来年の4月からやすらぎ苑で勤務していたく予定というふうになっております。

これらのほか、地域おこし協力隊を活用した移住促進策を展開していきたいというふうに考えており、来年4月からの採用を予定している隊員には、移住コーディネーターとして移住相談やSNSを通じた情報発信など業務をいただく予定となっております。

この課題につきましては、これまでの職歴を通じその手腕に期待をしているところでありますので、こういった人材も有効的に活用させていただきながら、対策を進めていきたいというふうに考えております。

全国的に見ても、多くの職種で人材難が深刻しておりますことから、外国人が猿払村に普通に働く姿が、普通に見られる時代がすぐそこまでやってくるというふうに思います。

働き手なくして村の発展がありませんので、あらゆる可能性を検討し、村の将来を支える人材確保に努力をしまいたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：今、村長さんの答弁の中に、東川の介護の学校に通う方2名に対して、助成金の決定をした。

それだけではなかなか、来て2年間の研修の後、来ていただくことになろうと思いますが、やはり介護の現場も本当になかなか大変な今、人手不足に陥っているというのは現実でございますし、それから水産加工、それから今村内の各企業も本当に厳しい状況に置かれている。

そして、この資金援助、奨学金に対する助成の話も当然制度が来ているわけですからそういう形でやってくるんですけど。

今、村長さんの方から移住コーディネーター、私もここでそういうお話ししているのかどうか分かりませんが、先日の議会の方で芽室町に視察に行ってきた時に、地域おこし協力隊の1人にそういう芽室町版のハローワークというか、そういう制度がありました。

ただ、今やったばかりだったので、私は質問しませんでしたけど、やはりそれを通じてどういう村として、

対応していくのか。

ただ、地域おこし協力隊さんは、3年という短い年限で1つの目標に対してやっていくということで、地域おこし協力隊員のそういう、今、どういう形でやってるかということに向こうからはお聞きをしたんですけど、やはり一般の職員とは違いまして、一般職員さんは18歳、あるいは22歳で入ってから、それなりのずっと研修ですとか、教育ですとか、そういうものを積まれてきて、またいろんな部署を経験されながら1つ少しずつ村政の手足となってやってきているわけですけど。

やはり目的は1つですけど3年という年限の中でどういう形でこの移住コーディネーターが活躍できて、この猿払版ハローワークにつながっていくのか。

これは、やはりただ移住コーディネーターだけでなくて村全体がどういう形で受け入れていくかと。

そしてどういうふうに持っていくかということがやっぱりせつかくの移住コーディネーターを育てるというか、結果を出してくれても、やっぱりそれを成果はできるような形といたら、やっぱりかかると思うのです。

それをもう少し具体的に村長さんの方からこういう形でという形であれば、お話をさせていただきたいと思えます。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：私もこの移住コーディネーターという部分については、初めての取り組みでございます。面接をやらさせていただいた中で、そういう実績を持たれているという方で、4月からはご夫婦でうちの村に来ていただける。

その中で、その方々といろんな形の中でどうしたら、どう村のPRも含めて、都会の方に移住も含めて、発信をもらえるかという部分を、ちょっと担当課も含めて協議をしまいたいというふうに思っております。

ただ、問題としては、まず住居が本当はないという状況の中で、いろんなところの問題点がまず出てくるのだと思います。

これだけ、生産労働人口がどんどんどんどん少なくなっていく中で、加工場を含めて従業員の取り合いと言ったら変なんですけども、そういう状況の中でこれからやはり管内のそういう働き手ではなくて、やはり

都会に目を向けて、そういう人方にやはりこちらに来ていただいて、就労していただくという状況も、やはり今後していかなければならないので、そういうことも彼らには彼女たちにはやっていただいて、その中で問題点を発掘しながら、またいろんな形の中で議会の方にご提案をさせていただきたいというふうに思っております。

ただ、やっぱり住む所が、今非常に不足しているという状況の中で、その点も一番ネックなんだろうなという気は思いますけども、もうちょっと今後の過程というか、仕事を進め方という人の部分につきましては、もうちょっとお時間をいただいた中で来年の4月以降に進捗状況も含めて、議会の方に報告をさせていただきたいに思っております。

ご理解をお願いしたいというふうに思います。

○議長（太田宏司君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：今、答弁もいただきましたように、すぐに結果が出るわけではないですけど、やっぱりそのコーディネーターの方にも一生懸命仕事をやっていただいて、それとやっぱり町内、あるいは村内商工会さんとか、あるいはまたその水産関係の方々と、あるいは商工・建設の方だとか、そういう方々を交えた中でやっぱり成果をどうやって出していくかというのが、非常に難しい問題です。

今、村長さんが言った中に、やっぱり住宅の問題もそこには出て来るでしょうし、あるいはまたどういう形でSNSで発信するとか、いろんな形でやっていって、成果が出るまでは本当にかかると思いますけれども、やっぱり今、始めないとどんな形が結果に残るかわかりませんが、ぜひひとつ期待をして私のまず1番目の質問を終わりたいと思います。

次に、商業振興条例について。

平成28年に条例を改正して、それまでは5年間という、5年以上営業すれば返済の義務はないですよという形のものが、10年間という継続しなければ返還の義務が生じるという改正があったのです。

その後の状況については、今、村内をみてもそれ以降は誰もこの制度を利用していない状況は続いている。

これについて、村長さんはどのようにお考えでしょ

うか。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただ今のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、商業経営の継続期間、この部分を5年から10年とした経緯につきましては、まず意欲のある商業者に対し、未永くこの地域に根差した経営をしていたらいいという思いや、村民の税金を原資とした補助金を使った建物であることを鑑み、より有効的な利用をしていただきたいという観点から見直しを考えたものでございまして、商工会のご理解を経た上で制度改正を行っております。

以上の事から、商業経営の継続期間を変更するという考え方については、今のところ考えておりませんのでその旨ご理解を賜りたいというふうに思っております。

それとこの10年になってから、この条例改正後には、現在まで起業者が1社、それと既存商業者が3件の実績があります。

以上で、ございます。

○議長（太田宏司君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：それ今ご答弁いただいた1社と3社は、新規開業は何社なのか。

○議長（太田宏司君）：小林産業課長。

○産業課長（小林智司君・登壇）：お答えします。

新規開業者につきましては1件。残り3件については、既存の商業者となっております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：村長さんのおっしゃられる村民のお金をやっぱり提供するわけですからやはり責任あるというのは、私たちも同感でございます。

しかし、やっぱりそれを活用してもらおうというの、やっぱり積極的に活用していただけるやっぱり環境を作ってあげるといっても、これは私たちの責任ではないのか。粗末にするという考え方はありませんけど。やはり、開業する方にとって本当に大きな決断だと思います。

村内で住まわれている方は、同じ村内の中で例え

ば勤めている方が開業する場合は、同じところで少し村のことを知ってその上で開業するということになりますけど、やっぱり、村外から入ってくることになれば、全く新しい状況になる。

その辺を私なりにこうちょっとこう考えてみますと、非常に大きな勇気がいる。そこに10年という縛りがどのように映るかなど。こう考えて、やはり私は早期に10年を5年にしてあげたら、それがやはり勇気というかハードルが高すぎて、やはり5年になるとハードルは少し低くなるか分かりませんが、低くなるではないのかと。そんなふうを感じを受けております。

その辺について、村長も答えにくいかなと思いますけど、気持ちはそんなに私と変わりはないと思います。

縛りはありますけれども、やっぱりそういう方向で、確かに1社は以降に開業されておりますけれども、もっと積極的にこれを利用していただきたいというふうになった時に、やっぱりずっと10年のまま、このままいってやっぱり積極的に開業していただきたいというような姿勢ではないのではないのかなというのが私の考え方でございますので、村長さんと少し考えが違いかもしれませんが、その辺のところをもう1回ご答弁願いたいと。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまのご質問にお答えさせていただきたいというふうに思います。

5年、10年という部分については、それぞれメリット・デメリットがあるかというふうに思います。

ただ、5年から10年にさせていただいたという部分については、商業振興条例、上限最高が1千万円という状況の中で5年間で1千万円の補助をもらって、極端な話「はい、さよなら。辞めた」という部分と、それからある程度の長期のスパンで、やはりこの地で商売をやっていただいて、そして、今、減少傾向にある商工会員として会員になっていただく。

そして、ここで長期にご商売をやっていただくという部分に改めさせていただいたという状況です。

確かに5年という縛りがあれば、非常に使いやすいという部分がありますけれども、ただ多額のお金を使う以上、やはりその部分についてはここで長期に猿

払村でやっぱり商売をやっていただくと。そのためにご商売をやっていただくために、やっぱりやる本人もそれ相応の覚悟を持ってやっていただけるんだろうなというふうに思っております。

僕も商売をやったことがないから、このくらいやればある程度の方向性、結果が見えるなっていうのは正直わかりませんが、ただ10年というのは60歳で定年退職をされて、それからまたもし開業されることであれば、また70歳という状況の中では、今の段階ではそんなに苦痛にならないんじゃないかなと。それから、よそから20代・30代・40代の方々の方が村の方に来て、ご商売をやっていただくという部分についての10年間というのは、さほどそんなにきついものではないんじゃないかなというふうに思います。僕としては。

だから、5年にすることによって確かに野村議員さんおっしゃられるとおり、いろんな使い方が、使いやすいんだろうと思います。その5年が倍になって10年になったから使いづらいついという方もおられますけれども、全体的な商工振興という部分、それから村の原資を使うという部分については、ご理解をいただきたいな。そういう部分で気概を持って、村の方に開業していただけるような形でやっていただければありがたいなというふうに思っております。

当分は、28年に改正をしていただきましたけれども、当分はこの10年という中での推移を少し見守らせていただきたいなというふうに考えております。

○議長（太田宏司君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：村長さんから答弁いただきましたけど、ぜひ、いろいろ考えていただいて私の考えの方に歩み寄っていただければ、そういう日が近いことを願って、次の質問に移りたいと思います。

3番目。国保病院について。

前段でいろいろな公共施設の建設等について、同僚議員からの質問もありましたけれども、国保病院に限って、ちょっと私も一般質問していきたいと思っております。

病院の建設から相当数、年数経過しています。建てられたのは昭和53年ぐらいという形で把握をして

おりますけど、それから約40年余り経過をしております。

やはりいろいろな形で、社会情勢、やっぱり大きく変わって個々のそういう考え方というのが、やっぱり大きく社会情勢の変化とともに、それぞれ住民の方々の考え方も、価値観が変わってきているなど。

そういう中で、やはり病院に対するニーズ、そういうのも当然変わってきているだろう。

しかし、やっぱり先だって猿払村とか豊富町さんとか中頓別町さん、病院はもう要らないよみたいな。しかし、そんな冗談な話はありませんというのは、私も村長さんも同じ気持ちでございます。

ここにやっぱり病院を残して、残した時にやっぱりどのような病院を残していったらいいのだろうか。折しも来年後半ぐらいになると新しい先生が迎えられるというような時期にも来ておりますし、そろそろそういう病院の体制を考えながら、いつやるとかそういう段階ではないかもしれない。

今、ちょうど病院も隣に保健福祉総合センターというのが併設をされております。

時代の流れで、そのときはやっぱり保健センター併設がベストな考え方だったんだろうと思いますけれども、例えば、今、病院を新しいところに建てるとなると保健センターがあそこでそのままいいのかなとか。

そして、土地もどこに今度持って行ったらいいのだろうかとか、いろんな推測憶測が考えられると思うんですけど、今現在、村長さんは、この病院についてのどのような形でお考えをお持ちなのかお伺いをしたいと思います。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまのご質問にお答えをさせていただきたいというふうに思います。

まず、国の方針としては、高齢人口の大幅な増加が進行する中でできる限り住み慣れた地域で安心して自分らしい生活ができる社会を目指すものとして、在宅医療・介護を推進しております。

そういう状況を含めて、我々としても楽楽心を建設させていただいたり、在宅介護、それから介護予防の方に現在としても取り組んでまいっているという状況

でございます。

また、患者の要求に応じた、より効果的な効率的な医療の提供のためとして、議員がおっしゃられたとおり病院・病床機能の役割分担や分化を通じて各医療圏における再編や統合を進めようとしており、本村国保病院もその対象として公表があったところでございます。

しかし、国が描くこうした医療の提供体制は、患者がこれらを選択できる都市部では容易と思われるのですが、本村をはじめとする地方では不採算が明らかであることから民間病院の開設を期待することができず、近隣病院までの一定の時間を要するという立地環境も相まって、公立病院がこれまで同様の役割を担っていかなくてはならないものと考えております。

本村におきましても、緩やかながら、人口減少・高齢化が進むことは確実でありますことから、財源確保との調和を図りつつ、備えるべき医療規模や体制に関する議論・検討も必要であろうというふうに考えますが、乳幼児の急な発熱などに対応するための時間外診療や高齢世帯であるなどの理由から自宅近くでの入院を望む声がある中では、村民が安心して生活することができる条件としては、現在の体制を維持していく責任を負っているものと強く認識しております。

一方で、議員もありましたけれども、国保病院は昭和53年の建設後40年余りの経過をした後、病院施設の取り扱いにつきましては、公共施設等総合管理計画や次期総合計画策定の中で議論していくこととなりますが、他の公共施設との関連から申しますと老朽度合いに基づく優先順位や取り巻く財政状況などから早期の建て替えには至らないというふうに現在のところ考えております。

ただ、設置後相当年数が経過してるエレベーターの改修をはじめとして損耗の激しい部分を修繕しながら、長寿命化を図ることを基本として、現在は考えております。

また、医療機器の分野におきましては、特に老朽化が著しい放射線関連機器の更新が喫緊の課題となっているところであり、加えて院内各部署の連携効率化などに効果が期待される情報管理システムの導入を視野に入れながら、計画的に整備を進めていき

たいというふうに考えております。

いずれにしても、住民に信頼される病院であることが前提でありますので、質の高い医療サービスの提供と持続可能な病院経営を第一に今後も努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：村長さんの考え方をお聞きしたところでございます。

財政もなかなか厳しいと。病院の建設も40年を経過している。

しかしながら、もつと古い老朽化した建物もある。いろんな状況下の中で病院の建て替えについてはやっぱり慎重に考えざるを得ないというのが実感だと、そういうふうに思います。

ただ、中身の医療機械ですとか、そういう消耗するものについてはやっぱり精度のいい、しかも速度も速い、あるいはまた機械も開発されているか。本当に特殊なものについては、高いのかもしれませんが、料金の方も低減化してきているというような情報も聞いております。

いずれにしても、住民に信頼される病院、これが安心して掛かれるというのが一番のことだと思いますし、そういう一番の事を念頭に置いた中でその建物をどういうふうに作っていくのか。

それは、やっぱり中の医師であって看護師さんであってそして医療スタッフであって、その人方がやっぱりどうやって働きやすい、そして患者さんに安心を提供できる施設になっていく。

その上で、いろんな積み重ねがあって病院建設ということになりますけども、今、財政的なことに触れますと、病院の今現在、かなりのやはり赤字が出ているということも、1つは村の方の財政の方を食っている、というような状況もございます。

そういう面も何が問題なのかということも、次にまた来られる先生方、あるいはまた今現在の院長さん方、スタッフ、その中で村民の皆さん方と協力をしながら、やっぱりいい状態に持っていきながらやはり病院の建設に向けて早くそういうものを解決しながら、病院の建設が早くなるように努力していくということが

大前提ではないのかなと思いますが、その件についても村長さんから一言いただければと思います。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまのご質問にお答えをさせていただきたいというふうに思います。

まず、財政的な部分につきましては、やはり今現在2億8000万円ほどの一般会計から支出をしているという形の中でやはりこの部分については、医業収益をどうしても上げていかなければ財政的には解決してこないと。

医業外収益についてはある程度各種健診だとか、いろんな部分で病院担当が努力しておりますけれども、やはり入院患者、外来患者の医業収益が増えてこない、やはり病院全体の収益は底上げをしてこないという状況でございますので、猿払村の村民を病気にすれというわけではなくて、その部分はうちで診察ができる、入院できる患者さんは、うちでやはり外来に掛かってもらう、入院をしていただける、村民の方々に安心をしていただけるという部分については、病院の方とも改めてきちっと話をしていきたい。

その部分については病院の方も、各幹部会議の中でお話をしているとありますが、また改めて私の方からも経営観念をしっかりと持った中で経営努力をしていただきたいというお話をさせていただきたいというふうに思います。

2点目の病院としての建て替えという部分につきましては、今こういう状況の中で選択肢としては、今一般病棟が24床、療養型4床ということでは稼働していた24床ありますけれども、その中で今の24床を保った中で、将来的に病院として、病院機能を持たした中で建て替えていくのか。または、有床の診療所としてやっていくのか、または無床の診療所としてやっていくのかという部分については、いろんな選択肢があると思いますけれども、その時期になりましたら、また、これ決めるのはやはり村民の方々ときちっとお話をした中で決めていかなければならないというふうに思っておりますので、将来的にいつ建て替えるかという部分については、今、回答は持ち合わせておりませんが、状況としてはいろんな選択肢がありますので、うちの村にとってどういう病院機能が必要なのか

という部分については、村民の方々ときちっと話をしたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：今、村長さんから答弁いただきましたけれども、私たちも1村民でございます。

いろんな観点から病院、あるいはまたそういうことに本当に協力をして本当にいい病院の体制、あるいはまた早期に病院が出来るように強力をしていきたいなと思います。

以上で質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（太田宏司君）：これで一般質問を終結いたします。